

自主講座の見直しについて

1 見直しの経緯

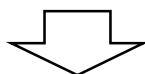
(1) 自主講座とは

生涯学習のすそ野を広げることを目的に、生涯学習に取り組むきっかけづくりとして、開設希望者を募り、初心者向けの講座を開設。新規の方を優先することを前提に、開設期間を1年間に限定して、公民館の部屋の確保などの支援を行っている。

	目的	運用	開設基準等
自主講座	生涯学習のすそ野を広げることを目的に、初心者向けの趣味・娯楽・教養等講座を開設	○公民館に開設申請した利用者が講座を開設（講座生による自主運営） ○会場の提供、講座生の募集は公民館 ○受講生の応募受付は開設申請者	○原則として定員10人以上 ○新規の方を優先 ○原則として月2回まで ○受講生は自治会に加入 ○開設期間は1年間（毎年度、受講生を募集） など

(2) 現状・課題

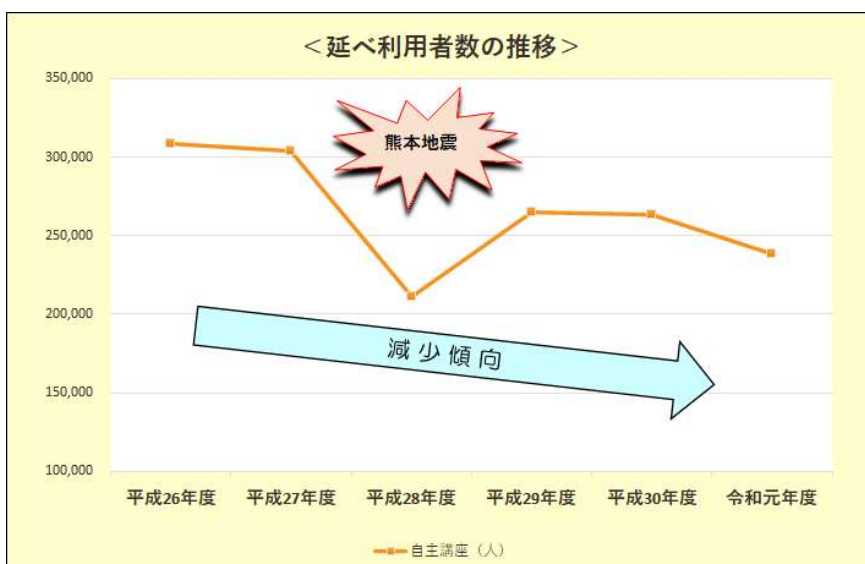
- ・ 初心者の方の参加が少なく、経験者が多数を占めており、本来の目的との齟齬が生じている。
- ・ 利用者数は年々減少。
- ・ 熊本地震後、平成29年度にいったん利用者数が回復するものの、地震前の水準には戻らず、翌年度から再び減少に転じている。



利用者数が減少し、新規参加者も少なく、生涯学習のすそ野を広げるという本来の目的に沿わなくなっており、コロナ後を見据え、見直しが必要。

<自主講座の延べ利用者数の推移> ※ コロナ禍の影響のない令和元年度までの推移

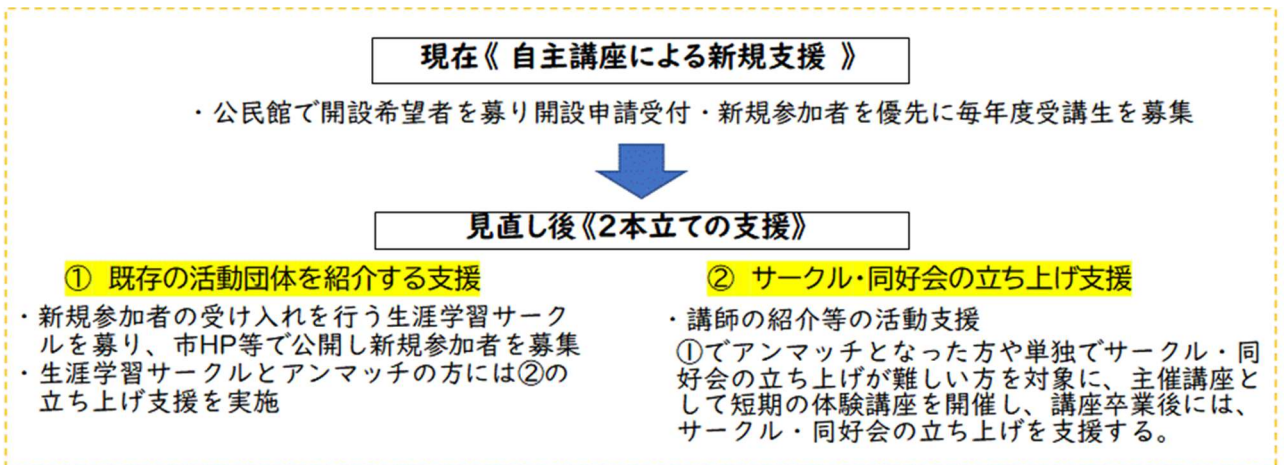
年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	延べ利用者数	前年比	延べ利用者数	前年比	延べ利用者数	前年比	延べ利用者数	前年比	延べ利用者数	前年比	延べ利用者数	前年比
自主講座（人）	308,841	△0.6%	303,623	△1.7%	211,313	△30.4%	265,142	+25.5%	263,831	△0.5%	238,196	△9.7%



2 見直しの方向性

(1) 新規の生涯学習活動希望者への支援

生涯学習のすそ野を広げることを目的に、新規の活動希望者に対し、サークル・同好会の立ち上げ支援や体験講座の実施を行う。



(2) 現自主講座で活動している方への制限緩和

自主講座では、講座の開設条件を設定し、毎年度の応募や自治会への加入を必須とするなど、行政の作ったルールに基づく活動を前提としていた。今後は、そうしたルールを取り払い、サークル・同好会も含め、活動の自主性・主体性を尊重した支援への転換を図り、活動の自由度や利便性の向上を図る。

3 今後の進め方

自主講座の見直しについては、現自主講座で実施している年間部屋確保などの運用の取扱いについて様々な意見をいただいていることから、今後も利用者の意見を聴きながら、見直しの趣旨を踏まえつつ、取扱いについて決定していきたい。

(令和3年度第2回公民館運営審議会(R4.2.15開催)からの意見)

貸館(部屋の予約)の部分については「公平」というよりも「公正」の観点、どうすればみんなにとってフェア(公正)なやり方かという観点で検討してほしい。

⇒ 例えば、学習の成果を地域へ還元する団体については優先予約を行うなど、公正な仕組みづくりも含めて検討していく。

(参考) 公民館における市民の生涯学習活動

公民館における市民の生涯学習活動としては、「主催講座」「自主講座」「サークル・同好会」がある。内容は以下の表のとおり。

	活動形態	目的・効果	課題・見直しの方向性
主催講座	公民館が講座を企画運営し、講座生を募集して実施	政策的課題や社会的ニーズに沿った講座を実施することで市民の「学び」の機会を提供し、教養や健康の増進を図る	○多様化し複雑化する地域課題への対応 ○ライフスタイルや価値観の複雑化による学びの対象の多様化 ＜見直しの方向性＞ 大学や民間事業者など多様な主体との連携による多彩な活動の推進
自主講座	○公民館に開設申請した利用者が講座を開講(講座生による自主運営) ○会場の提供、講座生の募集は公民館 ○受講生の応募受付は開設申請者	初心者を対象とした趣味・娯楽・教養等講座を開講し、活動してもらうことで、自主的・主体的な生涯学習活動へとつなげる	※本資料参照
サークル・同好会(一般貸館)	初心者から上級者まで個々のレベルに応じ行われる市民の自主的・主体的な生涯学習活動	生涯学習活動の場を提供することで市民の生涯学習活動を支援する	一部の利用者に利用が偏っており、生涯学習のすそ野を広げる取組みが必要 ＜見直しの方向性＞ 公民館の利便性向上や利用制限の緩和を図る(時間貸しの導入、予約システムの構築 など) ICTを活用した情報発信